

特集「人権・多様性社会」について考える その10

「育児」は誰がするもの？

2020年度、福山市内の男性の育児休暇取得率は11.7%と未だに低い状況にあります。社会全体では、個人の考え方やライフスタイルの多様性を認め合うことの重要性が認識されている中で、まだまだ「男性は仕事」「女性は育児」という固定的な考えが残っていることも事実です。

男性の育休取得の意義とは

今年度、東部地域振興課では男性職員が育児休暇を取得しました。育児休暇を取得した職員からは「子どもたちの成長を毎日見ることができて良かったのはもちろんのこと、育児や家事を『手伝う』のではなく、当事者意識を持ち取り組むことの大切さを改めて感じる事ができた。家族との

絆がより深まった。」と振り返っていました。

男性の育休があたりまえの社会に

育児は性別に関係なく、みんなで取り組むものです。社会全体の協力と「育児はみんなで取り組み、その大切さ、素晴らしさ、大変さはみんなで分かち合うもの」という考えがもっと広まれば、男性の育児休暇取得が当たり前前の社会となり、多様性を認め合う社会の実現に、またひとつ近づくことができるのではないのでしょうか。

「人権・多様性社会」を考える機会に

「東部いれこみ情報」では、「人権・多様性社会」について特集記事を連載します。考え合う機会としてお読みいただけましたら幸いです。